

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧②

資料 2

下記の項目について担当課より可否の意志決定がでているので、宮古島市行財政改革推進本部に決定内容の承認を求めます。

→平成19年11月29日開催平成19年度第8回行財政改革推進本部にて承認

集中改革プラン						取り組み状況				決定内容とその理由及び今後の取り組み									
						改革項目					具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期	
													平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		提出課	開始
大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了							
1	Ⅱ	2	20	1	池間添児童館での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	伊)福祉保健課	検討開始		業務開始を目標		伊)福祉保健課	H19.3	(H19.9)	<p>決定内容: 民間委託の導入の可否については「可」。</p> <p>決定理由: 他市町村で事例があるため検討の余地があると判断した。</p> <p>今後の取組: 他市町村の例として十分な話し合いがされないまま短期間で委託したため、利用する側にもトラブルが生じた例があるため、業務開始の目標年度を20年度から21年度に変更し、受託事業者の有無の把握や委託金額、委託事業の内容等を検討する。</p> <p style="text-align: center;">【「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧①を参照】</p>					
2	Ⅱ	2	20	2	佐和田児童館での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	伊)福祉保健課	検討開始		業務開始を目標		伊)福祉保健課	H19.3	(H19.9)						
3	Ⅱ	2	20	3	平良児童センターでの業務の民間委託について検討し、可否を決定する	児童家庭課	検討開始		業務開始を目標		児童家庭課	H19.3	(H19.9)						
4	Ⅱ	2	20	4	平良南小型児童館での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	児童家庭課	検討開始		業務開始を目標		児童家庭課	H19.3	(H19.9)						
5	Ⅱ	2	20	5	下地児童館での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	児童家庭課	検討開始		業務開始を目標		児童家庭課	H19.3	(H19.9)						
6	Ⅲ	2	7	1	平良老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4	<p>決定内容: 指定管理者制度の導入の可否については「可」。</p> <p>決定理由: 指定管理者制度導入により、経費削減につながる。</p> <p>今後の取組: 12月議会へ条例改正案提出済、3月議会において指定管理者を指定する予定。</p>					
7	Ⅲ	2	7	2	下地老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4						
8	Ⅲ	2	7	3	上野老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4						
9	Ⅲ	2	7	4	伊良部老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4						
10	Ⅲ	2	7	5	社会福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4						